

徳島県社会教育委員会議からの提言

学校と地域との連携のあり方について
～地域全体で子ども・学校を支援する方策を中心として～

徳島県社会教育委員会議
平成23年3月31日

目 次

1	はじめに	1
	(1) 学校・家庭・地域の連携についての国の動き	
	(2) 本県教育施策の動き	
	(3) 前期(平成19・20年)社会教育委員会議の提言	
	(4) テーマについて	
2	提言に至るまでの協議と経緯	2
	(1) 学校支援の方策について(現状・課題)	
	(2) 市町村教育委員会の役割について(現状・課題)	
	(3) コーディネーターの役割について(現状・課題)	
	(4) 学習成果を活用するための方策について(現状・課題)	
	(5) 地域教育力を高めるための人材養成について(現状・課題)	
	(6) 社会教育関係団体のネットワーク化について(現状・課題)	
	(7) 社会教育委員会議と教育委員会議の連携について(現状・課題)	
	(8) 前期提言の内容実現に向けての方策について(現状・課題)	
3	課題の整理	5
4	提言	5
	『学校と地域との連携のあり方について ～地域全体で子ども・学校を支援する方策を中心として～』	
	(1) 学校及び地域の現状	
	(2) 本県における取組例～学校支援地域本部事業について～	
	(3) 地域全体で子ども・学校を支援する方策	
	ア 支援に必要な条件	
	(ア) 情報の共有化と調整	
	(イ) コーディネーターの養成及び確保	
	(ウ) 「新しい公共」の担い手との連携	
	イ 具体的方策の提案	
	(ア) 市町村教育委員会の役割についての考察	
	(a) 対県教育委員会	
	(b) 対学校教育係(教育委員会内システム)	
	(c) 対学校	
	(d) 対地域団体	
	(e) 対地域住民	
	(f) 対メディア	
5	おわりに	11

1 はじめに

(1) 学校・家庭・地域の連携についての国の動き

平成18年12月に改正された教育基本法の第3条「生涯学習の理念」においては、「その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる」社会の実現が求められている。また、第10条では家庭教育、第12条では、社会教育、第13条では、学校、家庭及び地域住民などの相互の連携協力に関する条文が規定された。

この改正を受けて、社会教育法が平成20年6月に改正され、国及び地方公共団体は「学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする」（第3条）との規定が追加された。

また、平成20年の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」においては、各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」の構築が提唱されている。

さらに、国が平成20年7月に策定した「教育振興基本計画」では、今後5年間に取り組むべき施策の基本的方向の一つとして「社会全体で教育の向上に取り組む」ことが掲げられ、その中では「学校・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる」ことを重要な柱としている。

学校・家庭・地域が連携し、生涯学習の成果を生かしつつ社会全体の教育力を向上させることが求められているといえる。

(2) 本県教育施策の動き

このような国の動きを受けて、本県では、平成20年10月策定の『徳島県教育振興計画』において、“生涯にわたる「学び」の中で、時代の変化に対応し、自己実現をめざす人を育てます”を本県教育の基本理念に掲げ、「社会全体で取り組む教育の実現」、「みんなが学べる生涯学習社会の実現」の推進に取り組んでいる。

(3) 前期(平成19・20年)社会教育委員会議の提言

前期会議においては、「人と人とのつながりを再構築し、尊厳と慈愛に満ちた活力ある地域社会をつくろう!」というテーマで提言をとりまとめた。この提言では、2カ年にわたる活発な協議の中で出された様々な意見を、①子ども、②家庭、③学校、④地域社会、⑤行政の5つの課題に分類整理するとともに、各課題を踏まえて、家庭、学校、地域社会、行政のそれぞれに対して提言を行った。

(4) テーマについて

今期の徳島県社会教育委員の会議では、前期会議の提言「人と人とのつながりを再構築し、尊厳と慈愛に満ちた活力ある地域社会をつくろう！」を踏まえ、『学校と地域との連携のあり方について～地域全体で子ども・学校を支援する方策を中心として～』をテーマに2年間の協議を進めてきた。ここに、これまでの協議の中で出された様々な意見や実践をもとに、提言という形にまとめた。

2 提言に至るまでの協議と経緯

委員の意見を整理すると、次の(1)～(8)に集約できる。

(1) 学校支援の方策について

委員の意見

〈現状〉

- ・現在、県婦人会連合会では「学校支援にどのように関わっているか。」というアンケート調査を50地域の会長に対して行っている。その目的は、学校支援に婦人会が乗り出して行こうと考えており、そのための実情を調べているところである。
- ・学校支援地域本部事業は、地域の教育力・人材力を活用したすばらしい事業である。学校支援地域本部事業に取り組むと、住民活動をしていた今までの地域の人たちが、自分たちの力不足を感じるし、一方でやりがいも感じるし、それは地域再生にもつながる。良い事業だと思っている。
- ・学校は公民館等と連携していくことが重要である。
- ・県は、学校支援地域本部事業を平成24年度までに全市町村に設置する方針だが、自分の住む町においては、まだ出来ていない。

〈課題〉

- ・学校支援地域本部事業をすべての市町村に設置するための方策を考える必要がある。
- ・学校支援のための方策に絞って考えていけばいい。
- ・養成した人材を生かして、次世代の子どもを育成することは、とても大事だと思う。社会教育という立場で、この人材を学校支援に生かしていくというところに期待をかけていきたい。来年度、こういう方向で進めていくということで、「それぞれの委員さんが、それぞれの立場でどのように学校支援に関わっていけるか」、ということをお考えいただきたい。

(2) 市町村教育委員会の役割について

委員の意見

〈現状〉

- ・市町村教育委員会内部の学校教育課のプロパーと生涯学習課のプロパーとの関係がうまく機能していない。

- ・支援本部の担当は市町村教育委員会の中の生涯学習課なのか、学校教育課なのか。先日、〇〇市で公民館の会議があったがこの話は全く出てこなかった。
- ・学校が閉ざされており、出前講座も準備しているが、なかなか学校へ入っていけない。
- ・国の事業が終わったあとで、市町村がこの事業をどのように引継いで展開するかが大事である。市町村の考え方は、委託事業は自分のところの事業でないと考えている。
- ・事業をするにあたって課が違ってもまとまらない。
- ・市町村行政にかなりの温度差がある。

〈課題〉

- ・学校教育と社会教育との調整が必要である。
- ・本部事業は、教育委員会の協力を取り付けることが大切である。
- ・今後は、教育委員会に焦点を絞って整理していく、大所高所から議論を深めていくことにしたい。
- ・市町村教育委員会は、学校教育は学校教育課、社会教育・生涯学習は生涯学習課の枠組みをはずすべきではないか。

(3) コーディネーターの役割について

〈現状〉

- ・地域ボランティアコーディネーターについてだが、公民館長や元学校の先生等に固定しているように感じる。
- ・支援本部事業において、コーディネーターの大切さがよくわかった。
- ・ボランティアは横の連絡も取れている。地域コーディネーターは本当に重要な役割だと思う。

〈課題〉

- ・コーディネーターの役割が非常に大きい。コーディネーターを充職的にするのではなく、専門的なコーディネーターを配置する必要がある。
- ・町全体としてボランティア登録できないか。
- ・充職で2年に1回コーディネーターが変わるとかでは困る。学校のことはよく知っているが地域のことは全く知らないでは困る。
- ・学んだ成果を積極的に生かしたいと希望する者と、その知識を必要とする者との間の調整役となるコーディネーターをどのように確保するか。

(4) 学習成果を活用するための方策について

〈現状〉

- ・平成11年の生涯学習審議会答申においては、「学習成果の活用」について、個人のキャリア開発に生かす、ボランティア活動に生かす、地域社会の発展に生かす、の3つの方向性に整理されている。

- ・活動のリーダーの中で資格を持った人を、地域でもっと積極的に活用していく方策について提言していくことも大事ではないか。

〈課題〉

- ・学習成果を活用するには、本当に具体的な相談窓口が必要で、学習を終えた人にどんなプログラムで、講座の締めくくりにどんな話が最後にいるのかとか、どんな資料があるのか、そんなことも必要ではないか。
- ・「成果を生かす実践的な場」を提供する仕組みを構築するための検討が必要である。
- ・「生涯学習成果の活用」に向けた講座の充実・整理

(5) 地域教育力を高めるための人材養成について

〈現状〉

- ・地域の人材育成は社会教育にとって、非常に大切である。
- ・町全域にボランティア募集を行い登録したが、学校からの要望がない。学校からの反応が全くない。

(6) 社会教育関係団体のネットワーク化について

〈現状〉

- ・読み聞かせグループに関する情報収集とそのネットワークを作って欲しい。読み聞かせグループと連携していただいて、情報発信をすることが重要だ。

〈課題〉

- ・いろいろな組織が連携や情報交換できる方法を考えていくことが重要だ。

(7) 社会教育委員会議と教育委員会議等の連携について

〈現状〉

- ・社会教育委員会議と教育委員との接続がうまくいっていないのではないか。
- ・市町村においては、社会教育委員会議が開かれたことがないところが多いと思う。

〈課題〉

- ・社会教育委員の任務は、地域コミュニティの再生や活力ある地域社会を再構築するためには、社会教育委員をはじめとする行政生涯学習、社会教育関係者が学校や家庭地域をつなぎ、協働した取り組みを行うことが必要であることを確認しなければならない。
- ・地域の教育力の向上や生涯学習の推進の拠点となるべき公民館活動等を充実し、活力ある地域活動の再構築に努める、保護者による子育ての悩みや課題を率直に出し合い、共に考える学習会や交流会、相談活動等を地域ぐるみで行う環境づくりに努める。

(8) 前期提言の内容実現に向けての方策について

〈現状〉

- ・提言内容の進捗状況について説明

〈課題〉

- ・この活動を広げていくためには、学校、公民館等と連携していくことが重要だ。
- ・公民館に配置される職員数は市町村によって温度差がある。出来ることなら公民館を中心に、子どもたちのための事業展開をしていきたい。
- ・人にいかに必要な情報を伝えることが出来るかが課題である。
- ・4つの分野に共通するテーマとそれに情報の共有化を加えて議論する。
- ・地域の教育力の向上や生涯学習の推進の拠点となるべき公民館活動等を充実し、活力ある地域活動の再構築や保護者による子育ての悩みや課題を率直に出し合い、共に考える学習会等を地域ぐるみで行う環境づくりに努めることが重要だ。

3 課題の整理

審議を進める視点として、

- ①「地域教育力を活用した学校づくり・地域づくりの構築」、
 - ②「多様な主体との連携・協働による学校を中核とした地域再生」
- の二点を踏まえ協議を行ってきた。

①について

学校施設は、子どもたちにとっての学びの場であり、生きる力を育む場だけでなく、地域の人たちにとっても最も身近な公共施設であり、地域コミュニティの拠点となるものである。

このため、地域にある公民館等の社会教育施設や社会教育関係団体等を最大限に活用して、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進める必要があること。

②について

近年、地域課題解決への関心の広がり等を背景として、NPOとしての自発的な活動の増加や、企業の社会的貢献活動の取組への意識が高まりつつある。

このため、今後、学校、NPO等民間団体、企業、行政が連携・協働しながら、地域課題の解決や地域再生に向けた取組を一層充実する必要があること。

4 提言

『学校と地域との連携のあり方について

～地域全体で子ども・学校を支援する方策を中心として～』

前期(平成19・20年)会議においては、「人と人とのつながりを再構築し、尊厳と慈愛に満ちた活力ある地域社会をつくろう!」というテーマで提言をとりまとめた。この提言では、2カ年にわたる活発な協議の中で出された様々な意見を、①子ども、②家庭、③学校、④地域社会、⑤行政の5つの課題に分類整理するとともに、各課題を踏まえて、家庭、学校、地域社会、行政のそれぞれに対して提言を行った。

今期の会議(任期:平成21年7月1日～平成23年6月30日)においては、その提言内容

について現在の進捗状況などについて、県教委の担当者から説明を求めるとともに、提言を踏まえ『学校と地域との連携のあり方について～地域全体で子ども・学校を支援する方策を中心として～』をテーマに2年間の協議を進めてきた。ここに、これまでの協議の中で出された様々な意見や実践をもとに、提言という形にまとめた。

県や市町村の行政関係者をはじめ、関係団体や社会教育に携わる皆様方の取組の一層の推進に資することを願うものである。

(1) 学校及び地域の現状

学校は、子どもたちの学びの場であるとともに、保護者をはじめとする多くの地域住民が集まる場所となるなど、あらゆる場面での地域社会の重要な拠点としての役割を果たしてきた。しかし、現在、学校現場は、いじめ、不登校、荒れなどの問題、さらには課題を共有しにくい保護者への対応等々、様々な課題に直面しており、その解決には、地域社会や保護者の協力が不可欠である。学校は、自らの置かれている状況や課題などの情報を地域社会に発信し、地域住民の理解と協力を得る必要がある。

一方、地域社会においては、住民同士のつながりの希薄化などによる地域の教育力の低下が指摘されて久しい。様々な調査からも、子どもを取り巻く環境が、子どもの社会力や学力向上に強い影響力を及ぼすことが知られており、家庭や地域の果たすべき役割や社会全体で子ども・学校を支援する仕組みづくりが改めて必要となっている。

(2) 本県における取組例～学校支援地域本部事業～

徳島県教育委員会では、平成20年度から保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして学校教育に関わる「学校支援地域本部事業」を実施している。この事業は、地域全体で子どもの教育に取り組もうとするものである。具体的には、各市町村で組織された実行委員会が、学校支援地域本部の設置及び地域コーディネーターの配置を行い、学校支援ボランティア活動の企画立案と事業評価を行うものである。

現在、県内では10市町11本部において実施されている。

「学校支援地域本部事業」や「放課後子ども教室推進事業」(52教室で実施)などの活用は、学校と地域を結びつけるシステムとして機能するとともに、学校に多くの地域住民が関わることで、子どもたちの状況や課題を、学校と地域社会で理解する場となるなどその有効性が高まりつつある。

(3) 地域全体で子ども・学校を支援する方策

ア 支援に必要な条件

(ア) 情報の共有化と調整

学校、家庭及び地域が相互の連携協力を一層進めるため、社会教育と学校教育が目標の共有化を図る必要がある。地域全体で子どもや学校の支援についての情報の共有や調整がなされていることが重要であり、情報を必要とする人に必要な

情報を、すぐに届けることが出来るようなシステムの確立が重要となる。

(イ) コーディネーターの養成及び確保

学校と地域社会とが十分な連携を図るためには、地域の人材力・教育力を把握し、学校教育へ結びつけるとともに、学校の現状を地域住民に情報発信する等のコーディネーター機能が欠かせない。

学校と地域社会において目的を共有する場を設けたり、地域の公民館などと連携するコーディネーターの養成及びその確保が重要である。公民館などにおけるコーディネーター機能を生かした活動や子どもを支援する地域住民などが相互につながる仕組みづくりや地域再生が重要となる。

コーディネーター機能が充実し、地域社会の中に子どもを核とした多種多様なネットワークが構築され、根付いていくことは、自然体験、奉仕体験、勤労体験など、様々な体験活動や、異世代・異年齢との交流活動を促進するとともに、地域社会が学校を理解し、協働して地域の子どもの育てていこうとする役割を果たすものである。

(ウ) 「新しい公共」の担い手との連携

地域の住民が、地域の課題解決のために、学びあい、みんなで力を合わせて、取り組んでいく仕組みが、「新しい公共」の発想である。

地域社会には、婦人会、青年団、PTA等をはじめとする社会教育関係団体や読み聞かせグループや地元有志、また、社会教育委員など地縁的なつながりを基盤とした人材や子育て支援等の活動をしているNPOなどの活動団体、ボランティア活動を行っている高校生や大学生が存在している。これらの人材との連携・協働は課題解決にとって重要である。

今後、学校、NPOなど民間団体、企業、行政が連携・協働しながら、地域課題の解決や地域再生に向けた取組を一層充実する必要がある。

イ 具体的方策の提案

地域全体で子ども・学校を支援するための具体的方策を提案する。

(ア) 市町村教育委員会の役割についての考察

平成20年6月に改正された社会教育法においては、第3条で「国及び地方公共団体の任務」として、社会教育行政は学校、家庭、地域住民等の連携、協力の促進に努めることが明記された。また、第5条の「市町村の教育委員会の事務」として次の任務が新たに付け加えられた。

- (a) 家庭教育関係情報を提供すること
- (b) 情報化の進展に対応した講座の開催や奨励に関すること
- (c) 学齢児童・生徒を対象に放課後または休業日に学習その他の活動の機会を提供すること

- (d) 人々の学習成果を活用すること
 - (e) 社会教育に関する情報の収集、整理、提供を行うこと
- となっている。

今回の社会教育法の改正においては、「学齢児童・生徒を対象に放課後または休業日に学習その他の活動の機会を提供すること」をはじめとして、市町村教育委員会に新たな役割が明確に位置づけられた。協議の中で委員からも、特に学校を支援するためには、市町村教育委員会の果たす役割が非常に重要であるとの指摘があった。そこで、市町村教育委員会の役割を6つの側面から考察する。

a 対県教育委員会

(a) 課題

情報の流通と共有・情報ルートの多様化・即時性・説明会・意見交換会などの開催

(b) 方策

- 市町村教育委員会は、社会教育施策推進に当たっては、県教育委員会との間で日頃から情報交換が行われていることが特に重要であり、そのための手段を持つことが必要である。県が実施する各種事業説明会などへの出席はもちろんのこと、県教育委員会生涯学習政策課が発信しているメールマガジン「学びのネットワーク通信」から、新たな情報をいち早く収集し、情報の共有化に努めることも必要である。
- 市町村教育委員会は、県教育委員会との間で情報の共有化と様々な情報ルートについて具体的に検討すべきである。
- 現在、県の社会教育委員と市町村の社会教育委員との交流がないため、県の社会教育委員会議で話し合われた内容が伝わりにくいし、市町村で取り組んでいる内容及び課題なども県の社会教育委員に情報が入ってこない現状がある。県及び市町村の社会教育委員活動の交流機会の確保に努めることが今後重要になってくる。
- 地域の教育力の向上のための行政を担当する首長部局との連携協力が不可欠である。

b 対学校教育係（教育委員会内システム）

(a) 課題

市町村教育委員会内情報・調整システム、市町村社会教育委員会議・教育長・首長部局との協働

(b) 方策

- 協議の中で、「市町村教育委員会内部で、学校教育担当課と生涯学習担当課の関係がうまく機能していないのではないか」という問題提起があった。

確かに、縦割り行政の感覚は今に始まったものではなく、教育委員会内においても行政のエリア意識があるのも事実であろう。

- 地域全体で子どもや学校を支援する施策の実現のためには、教育委員会内部での連携・協力が不可欠であり、今後は学校教育担当課と生涯学習担当課の間で、情報の共有化を図るための情報伝達・調整システムを構築する必要がある。

c 对学校

(a) 課題

情報の収集と伝達・組織化＝管理職・教員・児童生徒・保護者・コーディネーター・学校支援ボランティア・その他

(b) 方策

- 学校のニーズと地域による支援をつなぐ調整機関の組織化について
- 学校は、子どもに知的能力やコミュニケーション能力や自己制御能力といった人間力を育てる教育の充実、さらには子どもの安全を守ることなど、社会の要請に対応するため、地域社会に支援を求めている。
- 学校は地域にどのような教育的資源があり、支援協力をどこに依頼すればいいのかなどについて十分な情報を持ち合わせていない。
- 地域社会の中には、学んだ生涯学習の成果を学校支援に積極的に活かしたいと考える個人や団体などが少なからず存在しているが、学校が支援者に何を望んでいるかの情報を知ることが出来ずにいる状況がある。
- 市町村教育委員会は、この両者を結びつける調整機関の仕組みづくりを検討すべきである。
- 地域社会が持つ教育資源を集約し、学校における教育活動がより有効に行われるよう学校のニーズと地域による支援を結びつける仕組みとして、「教育支援プラットフォーム」などの先行事例（東京都）がある。

d 対地域団体

(a) 課題

ボランティア団体含む＝地域婦人会などへの恒常的な情報伝達と意見交換

(b) 方策

- 市町村においては、子どもの健全育成活動を行っている地域婦人会や青年団体や地域づくりを目的とした多くの地域団体が存在している。また、地域には日常的に子どもの体験活動や子どもの健全育成を支援をしているボランティア団体も数多く存在している。地域全体で子ども・学校を支援していくためには、地域全体で子どもや学校の支援に関する情報の共有や調整がなされていることが重要であり、そのための環境整備を行うのが市町村教育委員会の大きな役割である。

- 市町村教育委員会は、情報を必要とする地域婦人会や青年団体、ボランティア団体などに、必要な情報を、すぐに届けることが出来るような情報伝達システム構築や情報交換の場の設定などの工夫をする必要がある。
- 徳島の持つ、自然の豊かさや知的資源を活かしつつ、地域のつながりを深めるとともに、様々な人々や多様な組織・団体・企業などが、自らの知恵や経験を活かし、その力を発揮し、地域のネットワーク力を広げることが出来るような条件整備を行う必要もある。

e 対地域住民

(a) 課題

事業説明と組織化・企業・商工会・一般住民との関係構築・市報などの活性化・情報授受責任論

(b) 方策

- 市町村において、子どもの健全な成長を支えていくためには、地域社会の中で、地域住民、学校、家庭、企業などの連携と役割分担が不可欠である。
- 地域には日常的に子どもの体験活動や子どもの健全育成を支援をしているボランティア団体も数多く存在している。市町村教育委員会は、地域社会に存在する様々な機関、団体、グループなどの連携を推進をしていくことが必要である。
- 市町村教育委員会は、各種団体の活動やネットワーク及び自治会、NPOなどの活動を活かしつつ、さらに、企業や商工会などへの協力要請を行うことを通して、社会全体で子どもや学校を支援することのできる新たなネットワークや地域活動の活性化を図らなければならない。

f 対メディア

(a) 課題

メディア戦略の確立と実行・情報伝達と入手・良好な関係の維持

(b) 方策

- 市町村教育委員会は、メディアに対しても積極的に関与し、メディア情報と家庭・地域の教育力の関係について考えていくべきである。
- 市町村教育委員会は、印刷物やラジオ・テレビ、インターネットなど様々なメディアを利用して、学校や関係団体などの情報が広く地域住民に伝達・共有されるように情報伝達システムを整備する必要がある。
- 市町村教育委員会は地域の住民がメディアリテラシー（様々なメディアの特性や利用方法を理解し、情報を取捨選択して活用できる能力）を身につけるための講座などを開催する必要がある。その際、専門的な知識・技能を持つメディア関係者を講師に招聘することも検討すべきである。
- 市町村教育委員会は、メディアを活用して住民に様々な情報発信を行うと

ともに、住民が積極的にメディアを利用し、必要な情報を瞬時に検索できるシステムの整備に努める必要がある。

5 おわりに

今期の社会教育委員会議では、学校、家庭、地域社会が連携協力して、社会全体で学校を支援するための方策について協議を行った。

地域全体で子ども・学校を支援するためには、その気運の醸成を図るとともに、情報の共有化・調整、コーディネーターの養成及び確保、「新しい公共」の担い手との連携が重要であると思われる。さらに、市町村教育委員会の果たす役割が非常に重要であるとの指摘を踏まえ、市町村教育委員会の役割を6つの側面から取りまとめた。

県や市町村の行政関係者をはじめ、関係団体や社会教育に携わる皆様方の取組の一層の推進に資することを願うものである。

○ 審議の経過

審議の経過は次のとおりである。

回	開催年月日	審議の概要
第1回	平成21年7月30日(木) 徳島県庁 10階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員長・副委員長選出 ○ 説明・報告 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・社会教育の歴史的経緯 ・最近の国の動向 <ul style="list-style-type: none"> 教育基本法の改正について 中教審答申から 教育振興基本計画について 教育振興計画について 「徳島県社会教育委員会議からの提言」 ○ 協議 <ul style="list-style-type: none"> 徳島県の生涯学習・社会教育についての意見交換
第2回	平成21年11月16日(月) 徳島県庁 10階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 説明・報告 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回会議議事概要について ・第1回会議の質問に対する説明について ・提言内容の進捗状況等について ○ 協議 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の重点的検討課題について ・今後のスケジュールについて ○ 協議 <ul style="list-style-type: none"> 主な意見 <ul style="list-style-type: none"> 「今後の重点的検討課題について」提言の中で絞って、さらに議論を深めていくか、新たな検討課題を打ち出していくか。
第3回	平成22年2月23日(火) 徳島県婦人会館 2階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 説明・報告 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度『徳島県の生涯学習・社会教育主要事業』について ・第2回会議議事概要について ○ 協議 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の重点的検討課題について ・今後のスケジュールについて
第4回	平成22年6月30日(水) 徳島県庁 10階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 説明・報告 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回～第3回会議議事概要について ・学校支援地域本部事業について ○ 協議 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域が学校をどうやって支援・応援していくか」について ・今後のスケジュールについて

回	開催年月日	審議の概要
第5回	平成22年12月9日（木） 徳島県庁 10階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員長・副委員長選出 ○ 協議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 提言（案）の検討 『学校と地域との連携のあり方について ～地域全体で子ども・学校を支援する方策を中心 として～』 ・ 今後のスケジュールについて
第6回	平成23年3月10日（木） 徳島県庁 10階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域教育支援活動奨励表彰（案）について ・ 『学校と地域との連携のあり方について ～地域全体で子ども・学校を支援する方策を中心 として～』（案）について

「徳島県社会教育委員」名簿

(委嘱期間：平成21年7月1日～平成23年6月30日)

番号	氏名	所属
1	行野由美子	徳島県PTA連合会副会長
2	池田重政	阿南市羽ノ浦公民館長
3	大塚幸雄	NHK徳島放送局長
4	津守美鈴	美馬市立脇町中学校長
5	岡澤恵美子	公募委員
6	岡山千賀子	徳島文理大学児童学科講師
7	笠井直美	NPO法人 「こどもねっといしい」副理事長
8	鈴江弘美	子どもの読書活動推進団体 「キラキラひろば」代表
9	田村信幸	那賀町平谷小学校長
10	廣渡修一	徳島大学大学開放実践センター教授
11	福田純代	徳島県国際協力推進員
12	宮本佳和	前徳島新聞社企画事業局長
13	毛利久康	城東高等学校長
14	米田博	徳島県生涯学習 インストラクターの会会長
15	和田初子	公募委員